

# 石渡登志喜特別研修『改正法遺族年金』

～改正法を徹底解説！ PART-2～

開催  
日時

2026年 8月11日 祝  
13:00～16:00 (開場 12:30)

会場：株式会社服部年金企画 5階 研修室

## セミナー概要

「令和7年年金改正法」が昨年6月20日に公布され、遺族厚生年金制度等が大幅な見直しが行われました。

これまで終身で支給されていた遺族厚生年金が、原則として5年間の有期給付に変更され、その後の継続給付及び死亡分割制度の新設等により遺族の生活設計に大きな影響を及ぼす可能性があります。前回の研修は制度改正の背景、具体的な変更内容について改正条文に従って詳しく解説いたしました。

今回の特別研修 PART-2においては、遺族年金関連以外の年金給付の一部に関係する改正を含めて、次の内容についての解説を行います。

1 事務処理として令和8年4月時点で、既に施行準備に入っているもの

- (1) 遺族厚生年金受給権者の老齢年金の繰下げ許容に係る取扱い
- (2) 在職老齢年金の支給停止調整額について
- (3) 遺族基礎年金と死亡一時金の支給調整について
- (4) 子の加算と老齢年金の繰上げ請求について

2 調整期間の経過措置について（経過的軽減調整率）

3 改正法における経過措置について

4 その他法律条文に関する項目

- (1) 65歳以後の厚生年金保険の被保険者期間の取扱い
- (2) 経過的寡婦加算の計算式の変更
- (3) 遺族基礎年金相当額の子の加算を廃止に関する事項

講師 石渡 登志喜



電子計測器メーカーで資材部長、営業部長、厚生年金基金常務理事等を経験し、定年退職後、社会保険労務士事務所開業。千葉県・東京都の年金事務所、街角の年金相談センター等の年金相談員及び各種団体の年金勉強会にて年金セミナー講師経験。雑誌・単行本等多数執筆。

### 参加費

	一般の方	2026年度 年金教室受講者
対面受講	9,000円	7,000円
Web受講	8,000円	6,000円

全て税込価格

定員：対面受講・・・30名

Web受講・・・定員なし

当日、ライブ配信あり。アーカイブ配信あり

お申し込み・お問合せ

WEB <https://hattori-nenkin.co.jp>

運営会社：株式会社服部年金企画

〒164-0011 東京都中野区中央 3-13-11 MGビル 405